

# 合併協議会だより

第8号

2003. 9月

発行／上島合併協議会 〒794-2592 愛媛県越智郡弓削町下弓削210番地 弓削町役場内 TEL0897-77-2500 FAX0897-77-4011

## 第6回協議会の結果

7月22日、生名島開発総合センター3階大ホールにおいて、第6回上島合併協議会を開催しました。はじめに、木下会長があいさつを行い、次に事務局から事務局報告、幹事会報告を行い、その後議事に入りました。

### 【前回確認事項】

前回の協議会で協議、決定された事項の確認を行いました。

### ○協議項目第4号 事務所の位置について

総合支所方式とする。  
管理・事務局部門を置く総合支所は弓削町とする。

本庁方式へ移行する際は、新町において検討する。

また、今後の公共施設整備については、均衡ある発展に配慮する。

線部分を、今回追加確認しました。



第6回協議会（7月22日・生名島総合開発センター）

### ○協議項目第9号

#### 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

合併特例法は適用しない。  
選挙による委員の定数は、12名とする。

### 【協議事項】

次のとおり、確認されました。

### ○協議項目第5号

#### 財産の取扱いについて

4ヶ町村の所有する財産は、すべて新町に引き継ぐものとする。

### ○協議項目第13号

#### 条例・規則の取扱いについて

条例・規則の取扱いについては、合併協議会で協議・確認された各種事務事業の調整内容に基づき、次の区分により調整するものとする。

- (1) 合併と同時に町長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させるもの
- (2) 合併後、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの
- (3) 合併後、逐次制定し、施行させるもの
- (4) 失効するもの

### ○協議項目第14号

#### 機構及び組織について

新町の機構及び組織については、次の整備方針に基づき整備するものとする。

- (1) 住民サービスが低下しないよう配慮した機構・組織
- (2) 住民にとってわかりやすく、利用しやすい機構・組織
- (3) 行政課題や緊急時に即応できる機構・組織
- (4) 地方分権に柔軟に対応できる機構・組織
- (5) 簡素で効率的な機構・組織

### ○協議項目第19号

#### 町字名の取扱いについて

今回は提案・説明を行い、次回以降の協議会で確認することとしました。

### ○協議項目第20号

#### 慣行の取扱いについて

1. 町章、町の木、町の花等の象徴的事項については、新町において調整する。
2. 町民憲章及び町の宣言については、新町において調整する。
3. 表彰、名誉町民、慣行行事等については、4ヶ町村の実情を尊重し、新町において調整する。

各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて

電算システム事業については、住民サービスの低下を招かないよう合併時にシステム統合を図るものとする。

ただし、単独処理システムについては、新町において調整する。

各種事務事業（広報広聴関係事業）の取扱いについて

1. 広報紙については、合併時に統合し、毎月1日発行とする。配布方法については、当面現行のとおりとする。

2. ホームページについては、合併時に統合し、引き続き情報の提供に努めるものとする。

3. 防災行政無線については、当面現行のとおりとする。

4. 広聴関係業務については、合併時に調整し、引き続き情報の収集に努めるものとする。

※協議項目第21号は、全ての項目協議が終了した後、種別ごとに整理して枝番号を割り振ります。そのため、現時点では枝番号の部分を空欄にしています。

第9回新町将来構想策定  
小委員会の結果

6月25日、弓削町総合庁舎3階第1会議室において、第9回新町将来構想策定小委員会を開催しました。

今回の小委員会では、新町建設計画策定のための方法及びスケジュール、策定方針、具体的構成について事務局から説明を行い、住民懇談会の実施要領等について協議を行いました。

| 新町建設計画の策定スケジュール |                      |       |    |      |
|-----------------|----------------------|-------|----|------|
| 6月              | 7月                   | 8月    | 9月 | 10月  |
| 小委員会            |                      | 小委員会  |    | 協議会  |
|                 |                      | 県との調整 |    | 小委員会 |
|                 | 建設計画(案)の調整、住民懇談会(適宜) |       |    |      |
| 建設計画(案)のたたき台作成  |                      |       |    |      |

新町建設計画

新町将来構想

『地域の新たなつながりが支える  
元気暮らしの島』

1. 新町将来構想策定の目的  
社会的背景と目的
2. 4ヶ町村を取り巻く環境  
社会経済状況の変化、地方分権の推進
3. 4ヶ町村の歴史  
地域発展の沿革と4ヶ町村形成の沿革について提示
4. 4ヶ町村の現状と課題  
位置、人口の推移、産業構造の推移、住民の暮らし・まちづくりに対する住民の考え等を掲載
5. 合併の効果と課題  
一般的效果、4ヶ町村における合併の効果を検証
6. 合併の効果と地域の見通し  
効果のまとめと効果を発揮するための課題を分析
7. まちづくりのプロジェクト案  
まちづくりの考え方・まちづくりの方針を提案

新町建設計画とは・・・

新町将来構想により示されたまちづくりの基本方針を受けて、新町で取り組む根幹となる具体的な施策と新町区域内での県営事業を登載し、合わせて、合併に伴う公共施設の整備と財政計画を提示するものです。建設計画の施策を展開することにより、新町の均衡ある発展と、将来像の実現を目指そうとするものです。

1. 序論  
合併の必要性、効果、新町建設計画の策定方針（計画の趣旨、構成、計画期間等）について記述
2. 合併関係町村の概況  
新町の地勢、気候、面積、人口、世帯などを整理
3. 主要指標の見通し  
人口、世帯、就業人口等の見通しを把握
4. 新町建設の基本方針  
新町の将来像、基本理念、基本目標、土地利用等の方針を提示
5. 新町で取り組む施策  
2つの基本施策と5つのビジョンに沿った施策の展開と主要事業を提示するほか県営事業も併記する
6. 公共的施設の適正配置と整備  
住民とのかかわりの深い公共的施設等の今後の適正な統合配置と整備の方針を提示
7. 財政計画  
合併に伴う財政への増減影響額や新町のまちづくりに必要な投資的事業の計画等を前提に、将来の財政見通しについて整理し、その方向性を提示

編集後記

8月20日をもって、新町の名称募集を締め切りました。皆さん、たくさんのご応募ありがとうございました。現在、急いで応募作品の集計作業を行っています。新町の名称は、前回の協議会だよりで紹介した手順で、今年の10月に決定する予定です。どのような名称になるのか、今から楽しみです。

協議

会議は傍聴できます

今回の協議会、小委員会の日程については現在調整中です。決まり次第、広報等を通じて皆様にお知らせします。

協議会委員の変更について

【第7条第2号委員（議会議長）】

弓削町 ⑩ 越智貴美夫 ←

⑩ 島根 亀夫

【第7条第2号委員（議会議員）】

弓削町 ⑩ 岡島 政則 ←

⑩ 土居 計彦

【第7条第4号委員（学識経験者）】

弓削町 ⑩ 島根 亀夫 ←

⑩ 児玉幸治郎